

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

規 則

○国土調査の成果の写しの閲覧に関する規則の一部を改正する規則

(土地対策課)

ページ

規 則

国土調査の成果の写しの閲覧に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第三十七号

国土調査の成果の写しの閲覧に関する規則の一部を改正する規則

国土調査の成果の写しの閲覧に関する規則(昭和二十九年宮城県規則第百六号)の一部を次のように改正する。

第二条中「宮城県企画部土地対策課」を「宮城県企画部地域振興課」に改める。

第五条及び第六条第一号中「係員」を「職員」に改める。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。ただし、第五条及び第六条第一号の改正規定は、公布の日から施行する。